

### 目標① 住民とともに歩み、コミュニティを重視するむらづくり

#### 主要施策 1-1 住民自治活動の支援

##### 1) 住民自治活動の支援

###### ■現状と課題

社会経済環境の変化に伴い、住民の行政に対するニーズは多様化しています。このため、住民と行政がお互いの役割を認識し、協働して地域づくりを進めていくことがますます重要になってきています。

本村では、地域福祉、自主防災、景観づくりなど住民自治の重要な部分については、行政区が担っています。しかし住民が主役となり、地域が主体となった分権型のむらづくりを実現していくためには「自分たちの地域は自分たちの力で」という意識を高める活動に対しての積極的な支援が必要です。

ボランティアグループやNPOといったグループのさらなる育成も、これからのもらづくりにおける課題です。行政との協働を図り、行政が担ってきたサービスをお互いが補う仕組みづくりが求められます。

###### ■施策の方針

住民自治活動の核となる行政区やボランティアグループなどと積極的に情報交換や連携を図り、住民の自主的で主体的な活動に対する支援に努めます。また、こうした活動の主導的な役割を担う団体や人材の育成にも努めます。

###### ■事業の内容

- 中央公民館・地域集会施設等を活用した住民活動の拠点整備
- 行政区間の連携の推進
- 相良村地域づくり事業の推進（住民自治活動の支援）
- 専門的知識を持つ人材の確保
- ボランティア活動に携わる人材育成支援
- 地域リーダーの育成



## 主要施策 1-2 開かれた行政の推進

### 1) むらづくりへの住民参加

#### ■現状と課題

ますます高度化・多様化する住民ニーズに対し、自立したむらづくりを推進するためには、住民の「自分たちのむらは自分たちでつくる」という意識が不可欠です。そのためには、住民と行政とがともに抱えている課題解決に向けて、企画・立案段階からの住民の参画を可能にし、より幅広い分野において、これまで以上に住民と行政の協働によって村政の方向を決定する仕組みづくりが必要です。

#### ■施策の方針

住民と行政とが理解し合い、対等の関係で支え合う環境の形成を目指し、あらゆる分野における住民参加を推進するとともに、各種協議会や審議会を通じて、住民・団体・企業などと行政が互いに自主性を尊重し、役割と責任を分担して協働していくための仕組みと行政の支援体制の充実を図ります。

#### ■事業の内容

- 住民が参加する協議会や審議会の設置
- 住民との協働による計画づくり

### 2) 行政情報の共有

#### ■現状と課題

近年、地上デジタル放送や光ブロードバンド、スマートフォンの普及等によって、情報通信環境が、一層進展しており、住民が容易に情報の受信や発信ができるようになってきました。

本村では、これまで「広報さがら」のほか、インターネットをはじめとする情報通信技術の発達に併せて、村のホームページやフェイスブック等の多様な媒体を活用した情報提供に努めてきました。

このような中、住民の村政への参画や住民と行政との協働を推進していくうえで、情報の共有化は一層重要なものとなってきています。

また、村政懇談会などを実施し、住民と双方向のコミュニケーションを図ることで、開かれた村政を目指しています。

#### ■施策の方針

住民参画を促進するため、あらゆる媒体による積極的な情報提供と情報公開を推進する一方で、住民の声を幅広く集約できる体制づくりに努めることにより、住民と行政が協働するむらづくりの実現を目指します。

#### ■事業の内容

- 村政懇談会の実施
- 広報誌やホームページ、フェイスブック等による情報発信
- アンケート等を活用した住民の意見の集約



## 主要施策 1-3 行財政改革の推進

### 1) 公正・迅速な行政運営の推進

#### ■現状と課題

平成12年の「地方分権一括法」の施行、平成23年には地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第1次及び第2次一括法）が施行され、地域の実情にあった施策をその地域の住民や自治体が自らの責任で判断し実施する「分権型社会」が到来し、地方の自主性や自立性の高まりとともに、自己決定と自己責任が求められています。

住民ニーズが高度化・多様化するなか、的確に対応する行政サービスや住民満足度の向上のために、住民や各種団体などとの協働を推進することで、真の住民自治を確立することが求められています。

課題に対して総合的かつ機能的に対応できる行政組織を確立することが必要です。事務事業の見直しや行政サービスの再構築も検討し、住民により質の高い行政サービスを提供できる組織・機構づくりが求められています。

職員定数や給与の適正化、民間能力の活用など行政のスリム化が求められる中、限られた人材で効果的な行政運営を進めていくためにも、職員一人ひとりに意識改革を促し、資質の向上を図る必要があります。

#### ■施策の方針

住民参画による行政の実現に向けて、公正で透明な行政の推進に努めます。また、住民の要望等に迅速に対応できる行政組織・機構の再構築や、適正な人材活用に努めることで、心の込もったより質の高いサービスが提供できる行政運営を目指します。

#### ■事業の内容

- パブリックコメント（住民の意見・提案）制度の推進
- 柔軟な組織機構の見直しを推進
- 定員管理適正化計画の定期的な見直し及び公表
- 人材育成（職員の意識改革）の推進
- 職員勤務成績評定制度の導入
- 電子申請システムの利用促進
- 公共施設への指定管理者制度等の導入の推進
- 庁舎の適正な維持管理



## 2) 財政運営の効率化

### ■現状と課題

国庫補助負担金の削減や国から地方への税源移譲、地方交付税の見直しという「三位一体の改革」により、地方財政は一段と厳しい状況にあり、そのために、財政健全化に向けた行財政改革を進める必要があります。

自主財源の確保とともに、予算の重点化や徹底した経費の削減、受益者負担の適正化など計画的な財政運営が必要です。

税収の確保は自主財源の確保へとつながります。一部の税料金で採用されているコンビニ納付のような納付しやすい仕組みづくりや、未納者対策など全庁をあげての収納強化に向けた取り組みが必要です。

歳入増加が見込めない一方で、少子高齢化社会の急速な進展や、85%を超える高い経常収支比率など厳しい財政状況について、職員一人ひとりがその意識を持って事務事業に取り組み、より一層計画的な財政運営を行うことが求められています。

### ■施策の方針

地方財政が一段と厳しくなる状況に対応するためにも、歳入における自主財源の確保に努めるとともに、歳出においても徹底したスリム化を図ることで、効率的な財政運営に努めます。

### ■事業の内容

- 効率的な財政計画の策定
- 予算編成方式の見直し
- 入札制度の見直し
- 使用料や手数料など受益者負担の適正化
- 事業における地元負担率の見直し
- 各種団体への補助金制度の見直し
- 税金・保険料等の収納率の向上
  - ・滞納整理体制の強化／コンビニ納付の検討／クレジットカードによる納付システムの検討

## ■財政状況の推移

### ○一般会計 収入

単位: 千円

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
自 主 財 源	877,914	649,155	544,475	677,095	693,592	667,737
依 存 財 源	2,325,241	2,466,429	3,060,815	3,596,869	2,812,787	2,710,312
合 計	3,203,155	3,115,584	3,605,290	4,273,964	3,506,379	3,378,049

### ○一般会計 支出

単位: 千円

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
義 務 的 経 費	1,501,984	1,539,714	1,411,877	1,506,589	1,504,648	1,413,430
投 資 的 経 費	281,970	269,710	252,918	978,050	276,984	161,091
そ の 他 の 経 費	1,218,632	1,168,177	1,688,691	1,555,905	1,472,952	1,501,091
合 計	3,002,586	2,977,601	3,353,486	4,040,544	3,254,584	3,114,060

### ○特別会計 収入

単位: 千円

会計名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
國民健康保険	677,200	671,128	654,500	665,230	681,086	700,291
老人保健	670,772	102,369	12,077	1,925	—	—
簡易水道	124,249	128,242	132,177	131,027	149,223	120,175
農業集落排水	284,394	170,080	196,781	233,203	247,378	249,079
緑資源機構分収造林	15,862	10,111	1,014	13,383	5,340	2,411
介護保険	569,476	592,389	629,071	634,227	653,178	664,667
後期高齢者医療	—	40,422	40,291	44,791	45,750	48,459
合 計	2,229,953	1,714,741	1,665,911	1,723,786	1,781,955	1,785,082

### ○特別会計 支出

単位: 千円

会計名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
國民健康保険	634,892	590,831	615,333	606,821	631,540	621,789
老人保健	623,063	95,893	10,204	1,925	—	—
簡易水道	119,912	126,410	125,106	128,026	147,424	118,217
農業集落排水	274,359	147,771	191,417	229,853	242,572	246,247
緑資源機構分収造林	15,579	9,779	779	13,102	5,177	2,233
介護保険	558,841	580,250	608,655	602,401	625,763	620,622
後期高齢者医療	—	40,060	39,849	44,263	45,367	48,077
合 計	2,226,646	1,590,994	1,591,343	1,626,391	1,697,843	1,657,185

※緑資源機構分収造林は、平成20年度から、「森林総合研究所分収造林」に変更。